

第1～3回 練馬区小中一貫教育推進会議 検討状況

第1回 推進会議 （平成25年11月19日）

練馬区における小中一貫教育の推進状況

事務局より説明

練馬区における小中一貫教育の考え方

委員による自由討議に基づき、今後、検討すべき論点を抽出した。

第2回 推進会議 （平成25年12月16日）

小中一貫教育の定義

国の定義と練馬区の定義で違いがあるが、練馬区では当面、小中連携と小中一貫の全体を小中一貫教育と呼んで議論を進める。3年間の研究のなかで、国の状況も見ながら、定義を見直す必要があれば検討する。

小中一貫教育の必要性とめざすもの

小中学校の教員が互いに理解を深めることが不登校や学習面などの課題解決につながる。

小学校との情報共有が進んだおかげで、中学校での不登校が激減した。不登校や問題行動が減って学校が落ち着くことが、教員の負担軽減にもつながる。

授業改善を積み重ねていけば、子供たちの体力テストや学力調査等の数値で成果を見ることができるようではないか。

中学校への進学先と小・中学校の組合せ

短期的には、連携している小学校から中学校へ進学する方がよいという見方もありうるが、小中一貫教育を全区でやっていくのであれば、中期的、長期的にはあまり影響はない。小中一貫教育は、公教育の質を高めるアプローチであり、小・中学校の教員が互いを理解して指導を変えていくことによって、教育内容が良くなれば、小・中学校の通学区域があってもあまり影響はない。

小・中学校の通学区域が一致していた方が効果があがりやすい面もある。小・中学校の通学区域が一致していると、地域の学校として、保護者や地域とのつながりも強くなりやすい。

第3回 推進会議 （平成26年2月25日）

施設一体型と施設分離型における具体的な取組

施設が離れた小・中学校であっても「義務教育9年間を見通した教育課程」を作ろうと思えば可能ではあるが、教育課程の編成権は校長にあり、学園長・副学園長などのシステムがない中では作りにくいのではないか。

課題改善カリキュラムは、施設が離れた小・中学校で連携を進めていくツールとしてとても有効である。課題改善カリキュラムを作る作業を通して小中教員が互いに理解を深める効果がある。カリキュラムを実践することで、子供たちにどんな効果として返っていくのかということが今後の課題である。

小中一貫教育実践校の役割

実践校で課題改善カリキュラムを実践していくなかで、授業の中でどう系統性を生かすのかということが焦点化されてくる。

連携する小・中学校の組合せは、地域の子供たちの特性に応じて指導していく場合には、固定化したほうが効果的だが、教員側の指導力、見識を広めるという観点からすると流動的な組合せにも良い面がある。

実践校という位置付けが教員全員の総意を作っていく上で非常に曖昧である。施設が離れていても、条件が整っているところは小中一貫教育校であるという指定をかけていくことで、小中一貫教育を日常教育活動の中に定着させていけるのではないか。

中学校区の中で課題改善カリキュラムを検討するだけでなく、練馬区全体の小・中学校教員で教科ごとの部会を作っていけば、必然的に全教員が小中一貫教育というものについてかわっていけるのではないか。

公立学校には教員の異動がつきものなので、人事的な工夫も考えなければならない。

学力テスト、体力調査、生徒の意識アンケート調査などで、小中一貫教育の検証を進めていくのも実践校の役割である。

小・中学校の距離、学校規模、通学区域の整合性、連携先中学校への進学率などによって多様な状況があり、すべての実践校で同じように進めるのは難しい。距離が近く、比較的小規模のグループで成果があがりやすい。

教育目標は、小学校でも中学校でも、知・徳・体を表現したものが中心で大きく変わらないので、施設が離れた小・中学校間であっても、教育目標の統一化はそれほど難しいことではない。

実践校や研究グループに任せるのではなく、練馬区教育委員会として、ある程度のアウトラインを検討すべきではないか。

全区展開といっても、同じプログラムで全区展開するとは限らない。練馬区内でいくつかのブロックを設定して取り組む方法も考えられる。施設分離型のモデル校を検討し、モデル校にはどういう条件を付与していくのかというチェックをかけていってはどうか。

目の前にいる子供たちにできることと、すぐにはできないけれども将来的なビジョンと、両方追究しなければならない。